

会議録 会議要旨

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 令和7年度第3回芦屋市市民参画協働推進会議 |
| 日 時 | 令和7年10月29日(水) 午後2時～4時 |
| 場 所 | 市役所東館3階災害対策本部会議室(中会議室) |
| 出席者 | 会長 浅見 雅之 委員 出口 瞳子 宮平 太 足立 裕一 眞伏 しらべ 松井 有里加 欠席委員 井関 崇博 事務局 企画部 部長 柏原 由紀 市長公室 室長 伊藤 浩一 市民参画・協働推進課 課長 山川 尚佳 係長 大西 貴和 係員 福井 香里 係員 槙野 開人 |
| 事務局 | 企画部市長公室市民参画・協働推進課 |
| 会議の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 |
| 傍聴者数 | 0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。) |

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 会長・副会長選出
- (4) 議題
 - ア 第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画への市民意見募集の結果について
 - イ 令和8年度以降の市民参画協働推進に係る取組について
- (5) その他
- (6) 閉会

2 提出資料

- (1) 次 第
- (2) 委員名簿
- (3) 資料 1 第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画(原案)
への意見及び市の考え方
- (4) 資料 2 市民参画・協働の施策体系(令和8年度～令和12年度)

(5) 資料3 市民参画協働推進計画進行管理表（案）

(6) 資料4 市民参画・協働に関する活動主体と活動領域の整理

3 審議経過

【議題ア】第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画への市民意見募集の結果について

(浅見会長)

それではよろしくお願いします。

今日はボリュームが多いので、早速なのですが、議題アから始めます。基本的な建付けを私の理解でお話しますと、芦屋市には最上位の総合計画というものと、各課が作成する個別の計画があります。市民参画・協働推進課にも個別の計画があるのですが、この度は総合計画後期基本計画と市民参画協働推進計画が一本の計画として扱われます。ただ、この場で市民参画協働推進に関して議論は続けていきますし、総合計画後期基本計画の該当部分についてもこの場で議論をしていく構成になっています。現状としては総合計画後期基本計画の作成が進んでパブリックコメントを募集し、市民の皆さんのお意見が返ってきて、あとは市としてそれにどう返していくかを問われている状態です。事務局から資料1の説明をお願いします。

◆事務局より「第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画への市民意見募集の結果について（資料1）」に基づき説明。

(浅見会長)

ここでは、各ご意見に対して市の考え方方が書かれていることについて、それでいいのかどうか議論すればよいでしょうか。

(事務局 山川)

資料1の番号7では、市の考え方を原案のとおりとしていますが、例えば「指標を

もっと上げた方が良いのではないか」というようなご意見をいただければと思います。

(浅見会長)

指標については辿り着けない目標にしても仕方ないし、指標の数字が高くなるほど達成は厳しくなるため、どのように目標値を設定・表明するかは考えどころではあります。それ以外にもまずは皆さんのがんばる意欲をいたければと思います。

(足立委員)

普段は自治会として市民参画・協働推進課と関わっていますが、こんなことをしていることを全然知りませんでした。市が色々な事をやっていることが市民に行き渡っているのか。良い事ばかり書いてあっても、それがきちんと実施されているのでしょうか。

(浅見会長)

難しい議論ですけれども、市長以下、市役所の人たちと、市民の皆さんのがんばる意欲を掲げないことにはどこにも行けないので、一定の目標なのだと理解しています。多くの人たちが参加して、この総合計画後期基本計画や市民参画・協働の計画が出来上がりつつありますが、それが皆さんに知られてないのは、もしかしたら私たちや市役所の怠慢もあるかもしれません。市民の皆さんにも、もう少し市政に興味を持っていただきたいというのが実態です。

(松井委員)

感想なんですけれど、番号11の意見であるように、芦屋市のことが好きだと思っている方や、自分には得意なことがあるけれど、どういうふうに地域とつながっていいか分からぬといふ方はたくさんいらっしゃると思うのです。リードあしや（あしや市民活動センター）が支援しますと書いているのでわかりやすいのですが、リードあしやまで行かないといけないことなのかと捉えられるのも違うと思っていて、何か得意なことがあるということを、市民がお互いに伝え合えることが協働ではないかと思います。その協働という言葉の広い伝え方をこの計画の中でもっと具体的にしても

らった方がいいと思いました。「あなたが個人としてできることもありますよ」というような提案なども教えてもらえると嬉しいです。

(浅見会長)

今やテクノロジーが進んできているので、以前の選挙の時に全国からいろんな意見をまとめてリアルタイムで見れる仕組みを持ち込んでいました。それが政策に直接反映されるかどうかは別にして、私の意見がきちんと扱われている感じがあったので、いい仕組みだと思いました。

(事務局 柏原)

今は小学生、中学生も生成AIを使いながらやっているので、行政も使わざるを得ない状況です。技術というより人・相棒として活用するイメージです。

(浅見会長)

新しい協働フェーズが始まろうとしています。現段階では「DXを取り入れながら頑張っていきます」でいいと思うのですが、そこから先に何か考えないといけないことが多いあると思います。

(事務局 柏原)

オンラインプラットフォームは多様にあると認識しています。いくつか活用している行政もありますが、特定の人が熱心に書き込まれるケースも見受けられますので、そういったことにも向き合って考えていかないといけないと思っています。詳しい方をお招きし、検討することも考えています。

(出口委員)

私の仕事の立場から言いますと、すごく気持ちがよくわかる回答だと思いました。当たり障りのない広い回答ではありますが、私の中では正解ではないかと思っています。数字に関しては、目標値を見る化することでわかりやすくなると思いますので、文章をどう見える化し、わかりやすくするかが、今後の議論の1つになるのでは

ないかと思いました。すごくご苦労されたのがわかる文章でしたので、私たち市民活動センターとしても協働の拠点をしておりますので、考えていかないといけない、仕組みを作っていくといけないと、これを読ませていただいて感じました。

(浅見会長)

A・B・C・Dの取扱区分について、B・C・Dの違いが今一つ分かりづらく感じます。

(事務局 柏原)

市民の意見がどのような形で反映されるかという表現方法については、再考させていただきます。

(事務局 山川)

番号11の回答については、松井委員のご意見を踏まえ、「得意分野を活かして市民活動に参加したいと思っているような方にも届くような情報発信をしていく」といった内容を含めるよう、修正を検討いたします。

(事務局 柏原)

番号11は、関東から引っ越してこられて芦屋市を気に入っている方からのご意見だったかと思います。このように感じて生活し、貢献までされたいという想いは読んでいるだけで嬉しいですので、そのお気持ちを汲みつつ検討したいと思います。

(足立委員)

地域での集まりに生後2ヶ月の子どもを持つ親が来ていて、年齢層の違いで考え方も全然違うのですが、全般的に話を聞いていると、芦屋が好きだという意見が多く出ていました。僕もこの間初めて集まりに行き、芦屋をどういうふうにしていけばいいかという話し合いだったのですが、そこでもいろんな違う意見が出たのですが、案外みんな前向きな意見だったように思います。

(事務局 柏原)

芦屋市の市民力の高さはそこだと思っていて、芦屋市が好きだからまちのために何かをしようと思う、その意識の高さはすごいと思っています。また、芦屋市の市民力の高さは代々引き継がれている気がします。だからこそ一緒に協働したいと思います。

(足立委員)

その意見の中で「行政の人の対応・態度がいい」という意見が出ていました。

(浅見会長)

みなさんが好きな芦屋の良さは、市民みんなで守っていく、市民一人ひとりの日常の振る舞いが良さを支えていくと思います。

【議題イ】令和8年度以降の市民参画協働推進に係る取組について

(浅見会長)

事務局から資料の説明をお願いします。

◆事務局より「令和8年度以降の市民参画協働推進に係る取組について（資料2～4）」に基づき説明。

(浅見会長)

皆さんから質問やご意見はありますでしょうか。この資料2は総合計画後期基本計画11-1と連動しているのはよくわかるのですが、この内容 자체は総合計画後期基本計画には出てこないということでしょうか。また、取組の内容については分野ごとの進め方は大事なことが書いてあるように思うのですが、どう使われるのかが気になっています。これは世に出ないまま、この会議だけで使うのでしょうか。

(事務局 山川)

施策のあらゆる分野で市民参画・協働を浸透させていかないといけないということで、資料3の表を使ってこの方向性を周知して、それぞれの課が取組む目標や内容を

集約していこうとしています。

(浅見会長)

市役所の動き方としては良く分かるのですが、協働と言うからには、市民は資料2の右側を認識して行動しなければいけないのではないか。それとも市役所はこういう予定でやっていると知らしめる資料でしょうか。

(事務局 山川)

資料2はホームページにて公表しますが、取組については市民と共有するというよりは、環境整備をする側の内容として、市の視点で書いています。

(眞伏委員)

施策の推進の「2新しいまちづくりの人材の発掘、育成、活動支援」について、「④人材養成プログラム」と書いてあると、今活動している人たちでやることで、私には関係ないと思ってしまいます。いろんなことに関わりたい、学びたいという方は多いのです。やったことがない人が関わることができるものとか、取っ掛かりから少し学べるみたいなものとか、いろんな人が参加できる多様なプログラムがあるといいというのが希望です。そのようなトーンで書いていただけると嬉しいです。

(浅見会長)

大事な話ですね。参加するには最初のひとまたぎが大変なので、その敷居を下げる努力は市も一緒になってやってほしい。もちろんリードあしやでもされていると思うのですが。

(出口委員)

実際リードあしやに来て、自分が市民活動をしていたことに気づかれる方がいらっしゃいます。ただ、「市民活動」や「市民参画」「協働」という言葉は少し難しく感じられ、ハードルが高い印象を持たれることもありますので、もっとフラットで誰でも気軽に参加できるような、わかりやすい言葉があれば良いのではないかと考えてい

ます。実際話してみると「私それやっています」という人が意外と多いというのが私たちの実感です。そうした人たちが実は市民活動や協働をしていることがわかる言葉を今探しています。

(浅見会長)

「わたし〇〇しているの」、「それおもしろそうねえ」の〇〇に入る言葉ですよね。出てきそうで出てこないですね。

(眞伏委員)

学びたい意識の強い人であれば、名前を「まちづくり塾」とすると、中身を見るような気がしますが、そういう人ばかりでもないと思うので、例えば芦屋のまちをもつと知ろうというセミナーの形で、芦屋のことを知れるけれど、実はまちづくりに関わる要素も入っていたりだとか、いろんな切り口がありそうです。

(出口委員)

学びたい人、知りたい人、活動したい人、といった、カテゴリー別に言葉があつてもいいのではないかと思っています。「人材養成プログラム」もわかりやすいのですが、ハードルが高かったりで私ではないという印象を受けるので、何かいいご提案があればと思いました。

(浅見会長)

総合計画後期基本計画ができたら、この会議は事業評価するぐらいしか仕事がなくなるのですか。実践に繋がる議論がしたいです。

(事務局 山川)

議題次第でしょうか。今の「市民参画・協働にあたる言葉を考えよう」や、先ほど部長の話にもあった市民参画におけるDXの件もあってもよいと思います。

(松井委員)

まちづくりと思った時に、私の地元で「1%まちづくり」という補助金を出しているんですよ。実質は市の補助金と一緒に市民提案型の補助金と同じ使い方なのですけども、自治体でお花を花壇に植えているのも「1%まちづくり」と言っていて、自分が出来る範囲のという意味の1%で、ハードルを低くする言葉が付いていました。

(足立委員)

まちづくりというのは広い意味があって、ものすごく難しいですね。

(浅見会長)

まちづくりは戦後に生まれた言葉で、いろんな人がいろんな使い方をしてるため、すごく意味が広くなっています。住宅地開発や橋をかけるのもまちづくりと言ってる行政がいますし、子供食堂もまちづくりと呼んだりしますし、地域のみんなの課題を解決する活動が全部まちづくりと呼ばれてます。

(宮平委員)

今、我々は「ひとり一役活動推進事業」という委託事業を受けています。これぐらいいだったらできることをたくさん作っていこうということで、仕組みはボランティアをしたらポイントが付くというものです。ネーミングとしては、今の話の流れでは近いかなと思いました。

(出口委員)

広い意味で活動・団体ということになると、全ての言葉が硬すぎます。団体はそれが名前になっているのでいいのですが、大きなカテゴリーとして何か言葉を考えたいです。

(浅見会長)

いずれ、これだけを話す会をしてもよいでしょうか。

(事務局 山川)

結構です。企画については会長に相談させていただきます。必要があると認める時は、委員以外の者の出席を求めてご意見を聞くことも出来るのですが、報酬の問題があるので、ボランティアで来てくださる方がいらっしゃったら参加していただくこともあります。

(事務局 山川)

眞伏委員のおっしゃる資料2右側の、2④の文言はご意見を取り入れて改めたいと思います。

(松井委員)

資料3の進行管理表でこれが市のいろんな部署の方に共有されるとなった際に、①「市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信」をやってもらわないと受け取れないで、ここが一番最初に来ているのはすごく意味があると思います。情報を届けたい相手に応じた手法や媒体の選択を当事者がわかる方法で届けて欲しいと思っていて、私が受け取る市からの情報もバラバラになっているので、担当課が違っても同じ情報として取り扱う、届けたい相手に届ける情報を一元化して欲しいです。市民参画を考えた時に70・80代の方と20代で情報の取り方は違うので、そこに満遍なく届けられる工夫を全体としてほしいと思います。

(足立委員)

僕の場合は、携帯は電話機能しか使えないのに、ここに情報が入ってくるんです。僕ははっきり見えないので、うちの自治会の大学生が見てくれます。小学生のかばん中にタブレットが1つ入っている時代ですが、うち300世帯うち3分の2が高齢者のなか、デジタルで情報を出して、その情報を何人が見れるのか。いろんな人がいるのは確かにですよね。便利だと思うのですが、情報の伝え方を考えないといけないと思います。

(事務局 山川)

前回の会議でもご意見をいただいてるのですが、どこの部署も伝わる情報発信には苦慮しているため、好事例を共有しながら、庁内でも横の連携で話をする必要がある

と認識しています。

(眞伏委員)

情報が探しにくいというのは今も感じていて、Ashiya Education Dayの情報を一生懸命検索しても行きあたらないことがありました。

(事務局 柏原)

学びは一生続くものなので、保護者だけでなく、いろんな人に知ってほしいと思い開催しています。情報に辿り着かないのはホームページの作り方にも原因があるので、改善しないといけないと思っています。

(足立委員)

市民の方も市に興味のある人がいるかと言ったら、そんなにいないのではないかとも思います。自治会内に300ほどの世帯があっても、国勢調査の調査票を出さない人も何人もいますし。

(事務局 柏原)

「広く伝えたい」「興味・関心のある人が容易に探せる」の2つあると思うのですが、それが難しいと感じています。今は情報も多様化していてSNSも見ている方が多いです。芦屋市がインスタグラムや公式LINEをしていて、公式LINEでは写真を撮って通報できるサービスもしているのですが、皆さん知らない。ツールを知られていない、使い切れていないのが課題だと思います。

(足立委員)

この間の会議で「LINEで双方向やり取りができない」という意見があったのですが、できるのですね。

(事務局 柏原)

双方向はできませんが、送ってもらうことは可能です。

(浅見会長)

難しいですね。どこに行っても同じ話になるから、一番重要で、一番解決していかないのでしょうね。議題の1つ目は総合計画後期基本計画の話なので、これから総合計画のテーブルや市役所の中でもまれるところが多くあるので、今日の皆さんのご意見を反映してもらって直してもらいたいと思いますし、2つ目の議題に関しては、市の中できちんと頑張っていただくとして、この施策の推進に関してはいくつかご意見が出たので、市で見直すところは見直してもらって適切に推進していただければと思います。資料4の図に関しては「市民活動、そんなに立派なものではないです」というのはどこに入るのかまで課題として出てきたのですが、出口がないような気がします。地域づくり、まちづくり、市民活動、地域活動が大体こんな感じだということを、この会議のメンバーの共通認識で持っていたら良いのではないかでしょうか。また「そんな立派なものではないです」活動がどこに収まるのかを、ぜひみんなで考えたいです。

(事務局 伊藤)

ご報告いたします。今回この市民参画の計画が総合計画の中に統合されましたが、浅見会長は総合計画の審議会でこちらの代表としてご参加いただいているので、総合計画の今後の流れをご報告させていただきたいと思います。総合計画もこちらの市民参画の計画とほぼ同じような形で動いておりまして、11月に総合計画の審議会を開催いたしまして、本日と同じようなパブリックコメントの結果報告などを予定しております。その中でこの場と少し違うのが、総合計画を策定するにあたっては諮問をしておりまして、次で最終結論をいただく予定になっております。そこで総合計画の審議会から市長に対して、答申をいただくことになっております。内容は後程浅見会長にご覧いただいてその審議会でご協議いただきますので、この場で審議いただく内容ではないのですが、答申の中にはいろんな分野があり、こちらの市民参画協働の内容も含まれる予定です。まだ案の段階ではありますが、今の答申の案の状態では今後はやはり市民と行政の協働が必要で、そのためにはそれに関わる人材が必要不可欠です。という内容が1つ目に書かれております。特に市の職員に対してはそういったと

ころが苦手でもありますので、協働の中で計画や各施策を進めていく能力を高めていくことが求められる、ということが2つ目。3つ目が先ほどから出ておりますデジタル、A Iなどの活用です。ただ、デジタルの活用は業務の効率化だけではなく、市民と行政のコミュニケーションの手段として活用することも視野に入れたデジタルの活用に取り組んでほしいというのが3つ目の観点で、協働と市民参画の分野の協働について総合計画審議会からの答申として最終結論としていただく形を予定しております。まだ決定ではなく、最終総合計画審議会でご審議いただいてからになりますが、一旦ご報告だけさせていただきます。それを経まして今年度、2、3月ぐらいに総合計画は完成して、市民参画の計画もその中に含まれた形で完成する予定でございます。

(事務局 山川)

以上をもちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上